

AED設置場所のご案内

AED(自動体外式除細動器)は、突然心停止状態に陥った時、心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器です。

函館税関では下記の場所にAEDを設置しています。

設置施設	住所	設置場所
函館港湾合同庁舎	函館市海岸町24番4号	庁舎1階ロビー
		庁舎5階エレベータ前
函館税関苫小牧コンテナ検査センター	苫小牧市入船町1丁目3番12他	1階事務室内
花咲港湾合同庁舎	根室市花咲港434番地	庁舎1階ロビー
新千歳空港国際線旅客ターミナルビル	千歳市美々	庁舎1階玄関付近
		2階入国検査場
		3階出国検査場
八戸港湾合同庁舎	八戸市築港街2丁目16番	庁舎1階玄関付近
秋田港湾合同庁舎	秋田市土崎港西1丁目7番35号	庁舎1階税関事務室内